

収入減 失業 税が払えない!

“新型コロナ”の影響で 困っていませんか?



新型コロナ対応新制度

- 国保、後期高齢者医療被用者に「傷病手当(雇用されている人)金」の支給



- 1人10万円給付金を支給(生活保護者にも支給されます)



- 個人事業主への100万円以内の給付金



- 税、国保税、後期高齢者医療保険料の支払い猶予



住宅

公営住宅の家賃減免、民間家賃補助の「給付金」

ご相談は、『生活と健康を守る会』へ

前年の所得が300万円以下の人が
3割減収になると
国保税(料)が全額免除に
(世帯状況によります)

くらしに役立つ制度を利用しましょう!

生活保護

生活に困窮する人は、積極的に生活保護を利用しましょう! コロナ対策で車の保有など緩和されています。



保険医療

国保税(料)の減免
一部負担金減免
納税緩和措置の適用を受けられます。



貸付金

①緊急小口資金

- 貸付対象/コロナウイルスの影響で生活維持のための貸付が必要な世帯
- 貸付金額/●10万円以内 ●特例は20万円以内(1回限り)



②総合支援資金

- 貸付対象/コロナウイルスの影響で収入減や失業 生活困窮の世帯
- 貸付金額/2人以上の世帯、月額20万円以内
単身世帯、月額15万円以内
- 貸付期間/原則3か月以内



教育費等

就学援助・高校等入学金援助

小・中学校の子どもがいる家庭は就学援助を利用できます。(ただし、所得制限があります)



力を合わせて
コロナ感染を
乗り越えましょう!!

こんにちは 生活と健康を守る会です。



新型コロナウイルス感染が広がる中、みなさん、いかがお過ごしですか。感染が心配、客が減り収入減、失業したなど、大変な状況が広がっています。

「生活と健康を守る会」は、一人ひとりの願いや要求を、みんなで力を合わせて実現していく地域住民の組織です。暮らしに必要な制度を活用し、みんなの声を聞いて改善させ、さらに新しい制度をつくる運動にとりこんでいます。新型コロナウイルス感

染に関わる新制度も要求しています。

生活と健康を守る会は、政党や宗教、考え方のちがいにかかわらず、一致する要求で手をつなぎます。家族ぐるみ、班に集まり、楽しいことや助け合いのとりくみもしています。

生きる権利と平和を守り、誰もが人間らしく暮らすことができる社会と政治にしていきましょう。ぜひ、あなたも入会して、一緒に運動していきましょう。

相談は
お気軽に



もよりの生活と健康を守る会は